

1. 2020（令和2）年度 事業総括

- 当法人の定款に掲げる事業の多くは、「川西市市民活動センター」「川西市男女共同参画センター」の指定管理事業の中で実施しており、法人設立16年目の2020（令和2）年度も、主軸の事業は指定管理事業となった。
- **指定管理事業**では、**第3期**：5年間（2018(平成30)年度～2022(令和4)年度）の**3年次の事業**を実施した。第3期は「人を育む施設」との思いをさらに深く込めて、以下の5つの方針で、業務にあたっている。（※【参考】第1期：2010(平成22)年度～2012(平成24)年度（3年間）、第2期：2013(平成25)年度～2017(平成29)年度（5年間））

■ テーマ 第3期：「“場”は人が創り、人は“場”で育まれる」

2020（令和2）年度：『笑顔』と『ありがとう』に満ちた“場”に…」

■ 5つの方針

- (1) 川西市内での社会貢献活動の促進、男女共同参画社会づくりの推進のために、「市民的自発性」を醸成し、「多様で自由で豊かな生き方」を涵養する「場」として、併設館の特徴を活かした事業を展開する。
- (2) 公共目的で設置された施設の存在理由に鑑みて、「量的公平性」のみならず「質的公平性」にも配慮するなど、常にバランスを保った運営管理に努める。
- (3) 「市民」目線、「利用者」視点に立った利便性のあるサービス提供を心がけるとともに、引き続き「民間」視点での経営効率化を図っていく。
- (4) 「“施設”を活かすのは“人”」とのコンセプトのもと、魅力ある「場」創りを継続しつつ、様々なメディアを使った対象者別の効果的なPRで、さらなる利用を促していく。
- (5) 施設の利用者を育む「場」であるだけでなく、働くスタッフも育まれる「場」となるべく、ゆとりあるスタッフ配置・待遇で、施設の「持続可能な運営管理」をめざす。

・ 「川西市市民活動センター」「川西市男女共同参画センター」の指定管理事業詳細については、2021(令和3)年夏頃に発行の「2020（令和3）年度_事業概要」にて報告予定で、「事業概要」は発行後に会員に送付するので、ここでは事業の概略だけを記載する。

・ 2020（令和2）年度は、「新型コロナウイルス感染症」のパンデミックで、日本国内に留まらず世界中が100年に一度の災禍に見舞われた1年となった。当法人も主軸の指定管理事業を含め、その影響は免れ得なかった。一方で、「新しい生活様式」が提唱され、そのなかで可能性を探りながら新たな手法やテーマにも取り組んでいった。

・ **両センター事業**では…

まず、センターの**WEBサイト改修事業**がある。1年間かけて行った結果、10年経った初期WEBサイトではPC対応のみだったのがスマホ対応にもなり、見やすく使いやすいものとなった。（別途改修用予算アリ・業務依頼先「NPO法人コミュニティリンク」）次に、利用者（市民）自らが、センターの設備の使い方を話しあい、ルールを決める取り組み「みんな納得のルールづくり」（「ロッカーの使用ルールを話しあう会」）が挙げられるだろう。2013（平成25）年2月27日に初めて、ファシリテーターの青木将

幸さんにお越しいただき、無秩序だったセンターのロッカーの使い方について話しあい、ルールを創った。このような取り組みを当センターでは「利用者自治」と呼んでいる。以後、毎年度、話しあいを重ねてルール更新をしてきたが、2020（令和2）年度は難しい案件が出てきたので、再び、青木将幸さんにお越しいただき、当日はコロナ禍の影響もあり、対面型とオンラインとを組み合わせたハイブリッド型での話しあいを実施した。結果、利用者が自ら創った新たなルールが追加された。

・ **市民活動分野**では…

コロナ禍での新しい手法の工夫として、「Zoomのホスト体験セミナー」「どうする?! ウィズコロナ時代の交流の場づくり」講座や、このような時こそ真正面から取り組みたいテーマとして「もしもの時のこと、今だからこそ考えてみる」講座・ワークショップの実施のほか、講座会場をキャンプ地に見立てたトークセッション「今後のまちの在り方を探る」などを実施した。また、「市民のアドボカシー活動への促しを意図した、議会傍聴とセットの講座「議会と私たちの暮らしの関係」は、川西市市議会事務局との協働で継続開催した。

・ **男女共同参画分野**では…

川西市に「パートナーシップ宣誓制度」が導入されたのに合わせた講座や、「女性に対する暴力をなくす運動」(DV防止週間)に合わせて「パープルリボンづくりをしながら話しませんか」を「カフェ・パレット」の発展形で実施したほか、「DVはなぜおこる? コロナ禍での対応は?」(オンライン)講座も同時期に開催した。

コロナ禍で急速にニーズが生まれた ICT社会へのフォローとして、「今こそ知りたい、これからの在宅ワーク」「今からでも大丈夫! スマホの使い方講座」などを実施した。また絵本などの読み聞かせの「おはなしゆめじかん」は、対面型からオンライン型に切り替えて継続した。その他、男女共同参画啓発講座の実施多数。

・ **公的機関との連携**として…

川西市「生涯学習短期大学レフネック」との連携や、兵庫県「阪神シニアカレッジ」受講生のセンター見学は、「新型コロナウイルス感染症」の影響で実施できなかった。川西市中心市街地活性化協議会が実施する「川西まちなか美術館」との連携も中止となったが、代替で前年度の「アーティストさんと会って話そう!」のモデレーターの田中郁后さんと一緒に「アート×まちづくりの舞台裏」を実施した。

● **新規事業**では、「**コロナ禍でもアキラメイ! ~ICT機器の活用による市民活動支援事業~**」

がある。これは「川西市市民協働事業補助金」を申請して実施したものである。新型コロナウイルス感染症」パンデミックの影響で、活動継続を諦めかけていた団体に、ICT機器や会議ソフトについて情報提供し、使いこなしのサポートをしたことで、活動停止や活動終了を回避することができた。また、①オンライン、あるいは②対面とオンラインのハイブリッド型での運用で、対面型ではコスト面で取り組みにくかった活動が可能にもなった。このように、コロナ禍で生じるさらなるデジタルデバイドの減速に少しは寄与できたのではないかと。さらに、サポートした団体の活動内容が、川西市における市民力エンパワメントにもつながっている。

● 「**NPO大学・マナビ塾2020**」については、長年の実施主体であった「(現)認定NPO法人CS神戸」より2015（平成27）年度からバトンを受け、引き続き「ひょうごボランティア基金」中間支援活動助成（基本事業）を受け、全県事業として実施した。

- 「NPO 共済制度の創設めざして」は、2018（平成 30）年度からの継続事業で、「ひょうごボランティア基金」中間支援活動助成（企画立案事業 ※同一事業では最終年度）を受け実施した。この事業では、中間支援 NPO が「NPO の中間支援組織」から「公益の中間組織」（※）へと転換を図り、「共生につながる支援力」を充実させることをめざしている。（※）「中間支援組織の 20 年」より引用。具体的には、NPO 業界を牽引するリーダーや NPO で働くスタッフのために、安価な掛金で充実した保障の共済制度を兵庫県発で創設する提案である。3 年間の活動の結果、制度の創設は、さまざまな条件から困難で断念したが、類似の制度が多くあることが分かり、最終年度として、それらを紹介する「動画」と「小冊子」の作成ができた。また「動画」のインタビューでは、県内で活躍する NPO 法人などのかたがたの貴重な意見やアドバイスをいただくことができた。そのことで、この啓発内容の根源的な問題に触れることもできて非常に有意義であった。さらに、現在、「全国 NPO 事務支援カンファレンス」が「NPONGO 共済制度」の創設で動いており、その活動に連動していくことになった。
- **独自の自主事業**で、従来からの特徴的な取組みとして「**つながりカフェ**」がある。この「まちづくり井戸端会議」ラウンドテーブルは、2021（令和 3）年 3 月度で第 180 回を迎えた。「新型コロナウイルス感染症」の影響を受けて、中止や時間短縮の回もあったが、「個人の立場で参加・出入り自由・テーマなし」の気楽なスタイルでのリアル型実施を継続している。
- 「つながりカフェ」の経験と実績を生かしてサポートしている猪名川町での「**つながり～いな☆カフェ**」（2012（平成 24）年 11 月から実施：現在は数名の有志で自主運営）は、対面型とオンライン型を使い分けて実施した。「川西市テーマ型協働事業」で実施してきた「**まちづくりラウンドテーブル**」は、最初、川西市けやき坂での「**つながる けやき坂**」（2015（平成 27）年 2 月はセンター事業で実施・引き継いで 2015（平成 27）年度「川西市テーマ型協働事業」）から始まった。その後、「**つながりづくり in 多田東**」（2016（平成 28）年度）、「**つながりづくり in 北陵**」（2017（平成 29）年度）、「**つながりづくり in 桜小地区**」（2018（平成 30）年度）、「**つながりづくり in 久代**」（2019（平成 31）年度）と続いてきたが、2020（令和 2）年度は、「新型コロナウイルス感染症」の影響で見送られた。
- また、2005（平成 17）年 4 月 25 日、法人設立 3 日後に起こった **JR 福知山線列車事故**においては、事故直後から主に負傷者とその家族等を対象に被害者支援活動を行ってきた。「**中間支援**」機能を活かしたサポートは、事故から 16 年を経ても各所から高く評価されている。
- 2014（平成 26）年の夏に移転した事務所では、そのスペースを活かして「**コワーキング**」的な事業を行っており、利用が徐々に増えている。専門家による「コンサルティング」や「カウンセリング」での利用のほか、女性の起業家で活動場所を求めているケースでの利用も増加している。加えて、「**利用パートナー**」制度を設け、事務スペースの共用化も図っている。
- このように、2020（令和 2）年度も、充実した自主事業を行うことができた。（詳細はこれ以降のページに記載）



2. 2020（令和2）年度 事業実施体制

（1）総会・理事会

① 通常総会（第15回）

- ・開催日 2020（令和2）年5月31日（日）書面開催（COVID-19パンデミックのため）
- ・開催場所 法人事務所
- ・出席者 議長（1人）・議事録署名人（2人）
- ・議事内容 2019（平成31）年度（第15期）事業報告・決算報告の承認について
役員の選任
2020（令和2）年度（第16期）事業計画・活動予算の報告

② 理事会

<第1回理事会>

- ・開催日 2020（令和2）年5月31日（日）書面開催（COVID-19パンデミックのため）
- ・開催場所 法人事務所
- ・出席者 5人（本人出席：1人）

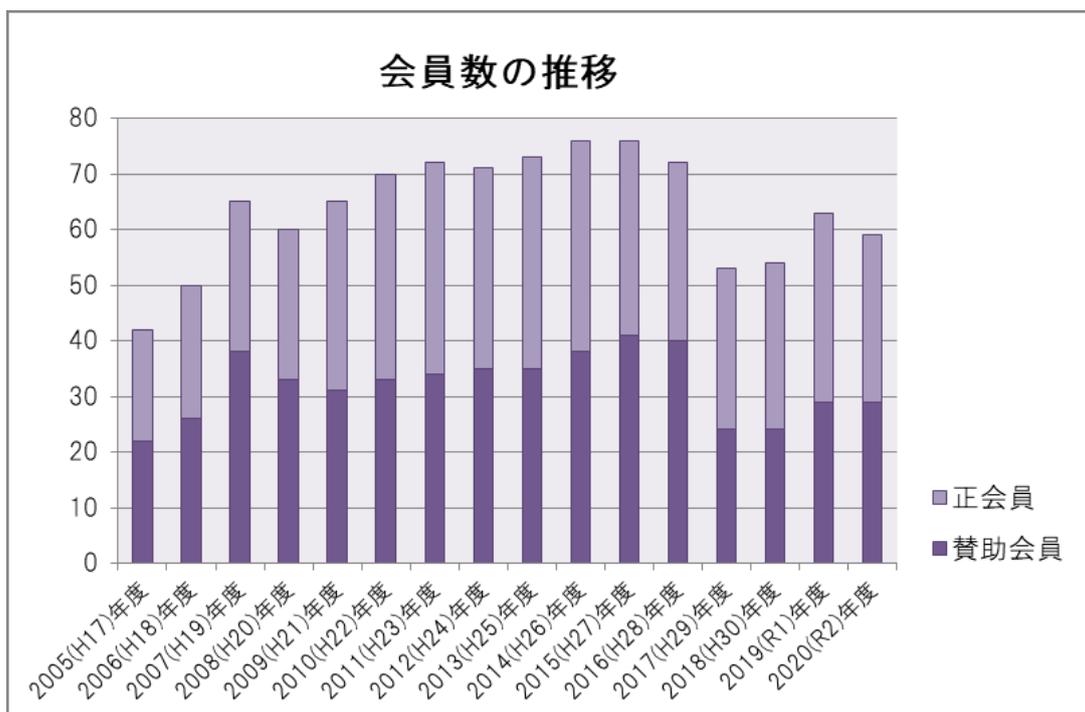
（2）会員

① 正会員（30人）

- ・個人会員：26人
- ・団体会員（企業）：1団体 / 団体会員（非企業）：3団体

② 賛助会員（29人）

- ・個人会員：22人
- ・団体会員（非企業）：7団体



(3) 役員

- ・理事長 三井ハルコ
- ・理事 久 隆浩 (近畿大学 総合社会学部 教授)
嶋崎眞二 (和泉屋勘兵衛 建築デザイン室 代表)
佐野恵美子 (SANO 企画・画廊シャノワール 代表)
吉岡博充 (特定非営利活動法人 市民事務局かわにし 事務局長)
- ・監事 横田信之 (横田信之税理士事務所 代表)
津久井 進 (芦屋西宮市民法律事務所 弁護士)

(4) 事務局体制 <2020 (令和 2) 年度>

<法人事務局>

- ・総事業統括 三井ハルコ
- ・事務局長 吉岡博充 (2019/6-) (2017/9-入職)
- ・事業マネージャー 吉尾 豊 (2019/6-) (2018/4-入職)
- ・事務局スタッフ 藤森啓子 (2010/4-入職)
三宅紀代子 (2018/3- 会計・税務) (2010/4-2013/3、2016/11-入職)
赤木牧子 (2017/10-入職) ※旧姓：西村
中山 恵 (2019/1-入職)
岡田孝子 (2020/4-入職)

<指定管理事業> (川西市 市民活動センター・男女共同参画センター)

- ・センター長 三井ハルコ：全般 (週 5 日)
- ・運営マネージャー 藤森啓子：主に男女共同参画担当 (週 5 日)
- ・運営マネージャー 赤木牧子：主に市民活動担当 (週 5 日)
- ・常勤スタッフ 吉尾 豊：主に市民活動担当 (週 4 日) (2020/1- 非常勤 → 常勤)
- ・常勤スタッフ 岡田孝子：主に男女共同参画担当 (週 4 日) (2020/4- 常勤)
- ・非常勤スタッフ 三宅紀代子：会計・税務も担当 (週 2 日程度)
- ・非常勤スタッフ 中山 恵 (週 2 日程度)
- ・非常勤スタッフ 吉岡博充 (週 2 日程度) (2020/6- 常勤 → 非常勤)
- ・専門相談員 2 名：「女性のための相談」担当 ※業務の秘匿性のため氏名掲載せず
- ・スーパーバイザー 小川真知子 (NPO 法人 SEAN 理事長)
- ・ICT アドバイザー 中西雅幸 (NPO 法人コミュニティリンク理事長)



3-1. 2020（令和2）年度 事業概略（定款に掲げる事業）

（1）情報収集・提供事業

- ① 地域のさまざまな情報を収集し、WEB サイト・ブログなどで情報を提供
- ② 会員向けニュースレター等の発行
- ③ 指定管理事業内で、両センターへ寄せられる情報を分かりやすく集約し、センター内の様々な情報（図書・資料・チラシ・パンフレット・DVD・ビデオ等）も提供

（2）ネットワーキング事業

- ① 「つながりカフェ」（「まちづくり井戸端会議」交流つどい場）を実施
- ② 「関西 NPO 支援センターネットワーク（KNN）」に参画
- ③ 「ソーシャルビジネス支援ネットワークかわにし」（日本政策金融公庫）で連携事業
- ④ その他各組織とのネットワーキング
- ⑤ 指定管理事業内で、様々な交流会を実施

（3）相談・支援事業

- ① 「市民活動・NPO・起業サポート相談」の実施
- ② JR 福知山線列車事故 被害者支援
- ③ 「つながり～いな☆カフェ」（猪名川町での「まちづくり井戸端会議」）の運営支援
- ④ 「つながりづくり in 久代」（川西市久代地域での「まちづくり井戸端会議」）の運営
- ⑤ 「ICT 機器の活用による市民活動支援事業」の実施（川西市市民協働事業補助金）
- ⑥ 指定管理事業内で、「市民活動・NPO・起業サポート相談」や「女性のための相談」等実施

（4）啓発事業

- ① 指定管理事業内で、公益的な社会貢献活動や男女共同参画に関する講座を実施

（5）人材育成事業

- ① 「NPO 大学・マナビ塾 2020」の実施（ひょうごボランティア助成）
- ② 指定管理事業内で、両センター事業の講座・交流会・相談などで実施

（6）政策提言・調査事業

- ① 「NPO 共済制度の創設めざして」として NPO スタッフの働き方改革を提案
- ② さまざまな課題案件について、市・県などの担当所轄部局と協議・提言
- ③ 「川西市キセラ川西エコまち協議会みどり部会」に副会長として参画
- ④ 「川西市参画と協働のまちづくり研修：実践編」で参画
- ⑤ 指定管理事業内で、「川西市新任主任の職員研修」を実施
- ⑥ 指定管理事業内で、「川西市参画と協働のまちづくり推進会議」に陪席
- ⑦ 指定管理事業内で、「川西市男女共同参画審議会」に陪席

（7）施設管理・運営事業

- ① 川西市市民活動センター・川西市男女共同参画センターの指定管理事業の実施

3-2. 2020（令和2）年度 事業内容

※指定管理事業「川西市市民活動センター」「川西市男女共同参画センター」事業詳細については2021（令和3）年夏発行の「2020（令和2）年度 事業概要」にて報告

（1）情報収集・提供事業

- ① 地域のさまざまな情報を収集し、WEB サイト・ブログなどで情報を提供
 - ・法人用 WEB サイトのリニューアルは悲願だが、諸事情から 2020（令和2）年度も着手できなかった。
- ② 会員向けニュースレター等の発行
 - ・法人会員向けニュースレター等は発行できなかったが、お知らせなど気軽な報告を心掛けた。
- ③ 指定管理事業内で、両センターへ寄せられる情報を分かりやすく集約し、センター内の様々な情報（図書・資料・チラシ・パンフレット・DVD・ビデオ等）とともに提供
 - ・センター事業においては、WEB サイト・ブログ・LINE・facebook で有用情報を提供するほか、各所からの配布物など豊富な情報を効果的に提供した。また WEB サイトを 10 年ぶりにリニューアルし、スマホ対応も可能となった。
 - ・センター事業では、「センター情報紙」の発行を年に 2 回行い、社会貢献活動や男女共同参画にまつわる記事提供や、センター利用登録グループの紹介などを積極的に行った。

（2）ネットワーキング事業

- ① 「つながりカフェ」（「まちづくり井戸端会議」交流つどい場）を実施

概 略		主な収益と費用（単位：円）		
時期	原則 第 3 木曜日 18:30-20:30	収益	参加費	7,500
場所	川西市市民活動センター	費用	部屋代	3,000
回数	12 回（第 169 回～第 180 回）※第 169 回・170 回は中止		茶菓代	0
人数	延べ 75 人／年			

- ・「つながりカフェ」は、法人設立 1 年後の 2006（平成 18）年 3 月から 15 年間にわたり実施している当法人の特徴的な事業である。「個人の立場で参加」「出欠連絡不要」「テーマなし」など自由な雰囲気での「まちづくり井戸端会議」を継続開催した。
- ・参加者は、常連のかた・久しぶりのかた・初めてのかたなど様々で、年代・性別・属性も多岐にわたっている。毎回、話題も異なり、話が尽きることがなく、多くのかたがたに好評である。一方で「つながりカフェ」の参加者は、市の公募委員に応募したり、パブリックコメントに参加したりするケースが多く、市民参画の「土壌づくりの場」ともなっている。
- ・また、市内外で新たな「まちづくり井戸端会議」の場をつくる際には、「つながりカフェ」をモデルとしている。（参加者数：232 人 ※メーリングリスト登録者数）



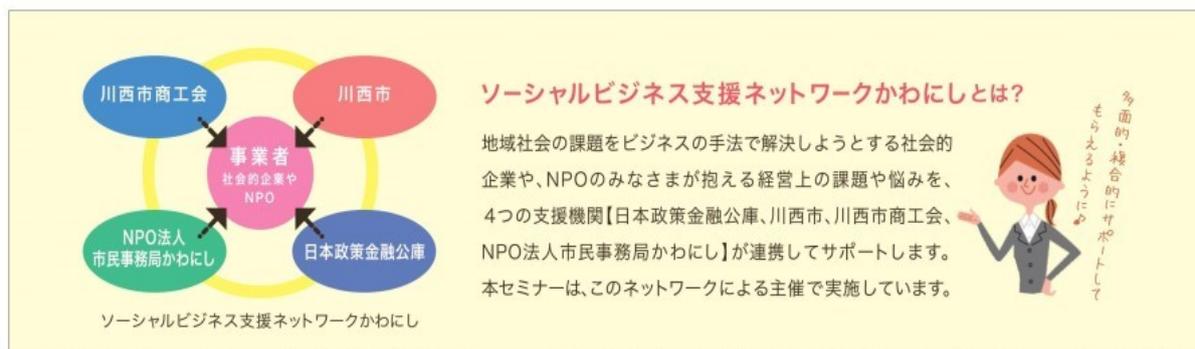
② 「関西 NPO 支援センターネットワーク (KNN)」に参画

概 略		主な収益と費用 (単位:円)	
時期 場所	<ul style="list-style-type: none"> ・2020 (R2) /4月「アンケート」(「新型コロナウイルス感染症」の影響による NPO 及び多様な市民活動の救済措置の要望を聴く) に協力 ※「新型コロナウイルス感染症」の影響で特にナシ 	収益 費用	参加費

- ・「KNN」は、2005 (平成 17) 年度～2014 (平成 26) 年度まで「大阪ボランティア協会」が事務局を担ってきた連絡体である。結成 10 年が経過し状況も変化してきた 6 年前、KNN の意義・役割・今後のあり方を 1 年間かけて話しあった。その結果、2014 (平成 26) 年度以降は「年度幹事制」の自主運営型で継続することになった。
- ・その初年度「年度幹事」を「NPO 法人市民ネットすいた」(柳瀬真佐子さん・春貴勇力さん) と当法人 (三井ほか) が担い、緩やかな「つながり」が継続するような運営を図った。
- ・「年度幹事」の主な活動は、年に 1 回の定例会と 2 回程度の研究会の企画・開催で、2014 (平成 26) 年度は、2015 (平成 27) 年 1 月 8 日に、吹田市立市民公益活動センターにて、定例会と研修 (講師: 久隆浩先生) を合体させ実施した。
- ・その後もネットワークは継続しているが、2020 (令和 2) 年度は「新型コロナウイルス感染症」の影響で、活動はメーリングリスト上での情報交換等に留まった。

③ 「ソーシャルビジネス支援ネットワークかわにし」(日本政策金融公庫) で連携事業

- ・日本政策金融公庫では「地方公共団体、地域金融機関、NPO 支援機関等と連携し、経営課題の解決を支援するネットワークの構築」に取り組んでおり、「ネットワークを構成する各支援機関の施策・サービスをワンストップで提供するとともに、経営支援セミナーや個別相談会の実施により、法人設立、事業計画の策定、資金調達、人材育成といったソーシャルビジネスの担い手が抱える経営課題の解決」の支援を展開中である。
- ・当法人も、2015 (平成 27) 年に、神戸創業支援センターから声をかけていただき、2015 (平成 27) 年 12 月に、日本政策金融公庫 (尼崎支店)・川西市 (産業振興課)・川西市商工会・当法人を構成団体とする「ソーシャルビジネス支援ネットワークかわにし」が発足している。
- ・2020 (令和 2) 年度は、「新型コロナウイルス感染症」の影響で具体的な動きはできなかったが、2021 (令和 3) 年度に向け、川西市市民活動センター事業との連携事業 (ソーシャルビジネス支援) の企画を進めていった。



④ その他、各組織とのネットワーク

<「ひょうご子育てコミュニティ」>

- ・当法人は、2009（平成 21）年度～2012（平成 24）年度まで、兵庫県から「NPO と行政の子育て支援会議 運営事業」（緊急雇用就業機会創出事業を活用したコーディネーター設置事業）を受託した。この事業受託時に、三井（当時、副理事長・事務局長）が「NPO と行政の子育て支援会議」の幹事に就任したことで、その後も連絡体との連携が継続している。
- ・2013（平成 25）年度からは、兵庫県の子育て支援における民官協働の連合体の「在り方」や「今後」を考える場を持った。その際、三井は副代表幹事として 2 年間にわたって関わり、新たなスタートを切るための基礎固めを支えた。結果、「NPO と行政の子育て支援会議」から「ひょうご子育てコミュニティ」への名称変更や、規約・事業内容などの改変もスムーズに執り行われ現在に至っている。副代表幹事の任務は 2014（平成 26）年度中に任期満了となり解かれたが、2020（令和 2）年度も引き続き幹事として在籍している。
- ・なお、2015（平成 27）年度より県内各地を回って開催することになった「ひょうご子育て支援メッセ」は、2020（令和 2）年度は「新型コロナウイルス感染症」感染拡大に配慮しつつ西宮神社を会場に開催された。（当法人は別事業があり欠席）

<「ひょうごコミュニティ財団」>

- ・2011（平成 23）年度、2012（平成 24）年度に、内閣府が「新しい公共支援事業」の一環で、「中間支援組織」を中心に NPO 等の支援を都道府県単位で行った。兵庫県では「地域づくり活動支援事業」として実施され、その際に、県内 5 つの中間支援 NPO 法人と ICT 系 NPO 法人との 6 団体で、「NPO 等イメージアップ作戦事業（寄附募集支援事業）」を受託し、兵庫県における「市民基金（ファンド）」の仕組みの構築や寄付文化の醸成に取り組んだ。
- ・2013（平成 25）年度からは、「公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団」としてスタートし、三井（当時、副理事長・事務局長）が評議員に就任し、現在に至る。

⑤ 指定管理事業内で、様々な交流会を実施

- ・センター事業において実施してきた「市内 NPO 法人ネットワーク交流会」「利用登録グループ交流会」やセンター周年行事である「フェスタ」の準備時の話しあい等は、コロナ禍で集まることが困難で中止した。一方、Zoom を使った交流会に試験的に取り組んでいる。

（3）相談・支援事業

① 「市民活動・NPO・起業サポート相談」の実施

- ・「インテイク」と呼ばれる相談の最初の段階から初歩的な内容までは、指定管理事業の「川西市市民活動センター」事業内「市民活動・NPO・起業サポート相談」で無料対応し、継続性や専門性が必要な段階で、法人事業として一部有料で対応した。
- ・新事務所のスペース（CC スペース）を活用した「専門家」相談の充実にも努めている。

② JR 福知山線列車事故 被害者支援

- 「語りあい、分かちあいのつどい」の開催（原則第 1 土曜日午後：通算 185 回）
- 「総合情報相談」（各機関との連携やコーディネート）（随時）

概 略		主な収益と費用（単位：円）	
時期	原則 第1土曜日 14:00-16:00	収益	参加費 5,400
場所	川西市市民活動センター	費用	部屋代 3,150
回数	12回（第174回～第185回）※第174回・175回は中止		茶菓代 0
人数	延べ27人～/年		

- ・JR 福知山線事故は法人設立3日後に起こったが、その被害者支援活動を継続して実施した。
- ・事故から16年が経ち、「語りあい、分かちあいのつどい」は2021（令和3）年3月6日で第185回となった。当該年度は「新型コロナウイルス感染症」の影響で場所の利用制限があったため止む無く中止の回もあった。しかし、この場が在ることが、体や心に傷を負ったかたがたの心の安寧につながり、「生き続ける」勇気への一助となっていることを実感している。
- ・目まぐるしい社会変動とともに事故の風化がさらに進むなか、今なお初めてアクセスしてこられる被害者もあるなど、「ともし続ける灯り」を掲げる意義は大きい。今後も変わらず、地域の総合的な相談窓口の役割・機能を果たしていきたい。
- ・負傷者やその家族などに対する、これらの地道なサポート活動が一つの契機となり、2012（平成24）年度からは、国土交通省 総合政策局 安心生活政策課（現在はバリアフリー政策課）管轄で「公共交通事故被害者支援室」が開設された。そこでは遺族だけでなく負傷者やその家族の視点も含んだ支援事業が行われつつある。これは、日本における大規模公共交通事故の被害者への公的支援施策において画期的なことであり、支援事業に「負傷者視点」の柱が立てられたことへの当法人の貢献度は極めて高いと言える。
- ・また、兵庫県こころのケアセンターは、負傷者の心的外傷後ストレス障害（PTSD）の症状などのアンケート調査を過去にも実施しているが、2018（平成30）年度には、「質的」分析で対面インタビューの聴き取り調査がなされた。その調査前に、加藤 寛センター長から当方へ、調査の時期や内容、その妥当性などについて事前相談があった。
- ・このような「間に立ってつなぐ」中間支援機能を活かした「被害者サポート」は今までになかっただけに、当初、その立場や役割への理解が得られないことが多々あった。しかし、16年を経て、有用性・必要性や重要性への評価を得られるようになった。今後も、一つのモデルとして、国益に結びつく事業を継承していきたい。



③ 「つながり～いな☆カフェ」（猪名川町での「まちづくり井戸端会議」）の運営支援

概 略		主な収益と費用（単位：円）	
時期	原則 第2金曜日 10:00-12:00/18:30-20:00	収益	参加費 0
場所	日生中央サピエ空き店舗・Zoom（オンライン会議ツール）	費用	部屋代 0
回数	12回（第90回～第101回）※第90回・91回は中止		茶菓代 0
人数	延べ約733人/8年間（2020年度73人）		

- ・2011（平成23）年度、2012（平成24）年度に、内閣府が「新しい公共支援事業」の一環で、都道府県単位の支援策を執り行った。兵庫県では「地域づくり活動支援事業」として実施され、当法人は2012（平成24）年度に、「NPO等カフェ支援事業」を受託して、川西市の北部に位置する猪名川町域において、将来的な中間支援組織の設立も視野に、人が集まって色々な話ができる「場づくり」支援の事業を行った。
- ・事業では、当法人が継続実施している「つながりカフェ」（まちづくり井戸端会議）をモデルとして実施した結果、「つながり～いな☆カフェ」という名称で定例化する場が生まれた。
- ・その後、2013（平成25）年度は、「ひょうごボランティア基金助成」制度の「中間支援活動助成」事業で、「“つながりカフェ”リアル化事業」として、猪名川町での「つながり～いな☆カフェ」の運営サポートを継続し、また、このような「つながりの場」が常時持て、支援ができるよう、当法人の事務所移転構想も含んだ事業を実施した。
- ・立上げ当初の目標の1つの「将来的な中間支援組織の設立」については、「中間支援」役割に興味を持つメンバーがあり、猪名川町の担当行政職員とも話しあい、猪名川町施策の「いながわベース」や、任意組織の「いながわリンク」とも連携しつつ後方支援を継続している。
- ・これらの経緯を経て、「つながり～いな☆カフェ」は現在、数人の有志メンバーで緩やかに運営されており、時折、具体的な案件が生じた時にミーティングを持っている。2018（平成30）年度4月からは、開催日を偶数月：夜、奇数月：午前として継続中である。
- ・このように主に猪名川町域においての「つながりを創る場」として良循環の活動が継続するよう、引き続きサポートしている。（メーリングリスト参加者数：102人）



④「つながりづくり in○○」（コミュニティでの「まちづくり井戸端会議」）の運営

概 略		主な収益と費用（単位：円）		
時期	「新型コロナウイルス感染症」の影響で中止	収益	謝金	—
場所	実施できず	費用		—
回数	3回			
人数	0人			

- ・2015（平成27）年度から、「川西市テーマ型協働事業」として、川西市と一緒に「まちづくりラウンドテーブル」事業を実施している。この事業は、市域の「コミュニティ推進（連絡）協議会」（小学校区単位）の住民を対象に、「地域自治」の意識醸成を図るため、その土壌づくりとして「まちづくり井戸端会議」の開催や運営のお手伝いをするものである。
- ・2019（平成31/令和元年）年度は、開催希望のあった「久代小学校区コミュニティ推進協議会」と一緒に企画した。しかし、第2回、第3回は「新型コロナウイルス感染症」の影響で中止となった。その流れを受けて、2020（令和2）年度に再チャレンジも検討したが、「新型コロナウイルス感染症」パンデミックの影響で延期となっている。

- ・この事業の経緯として、2014（平成26）年度、「けやき坂」での地域ニーズを感じて、2015（平成27）年3月14日「けやき坂公民館」を会場に、「川西市市民活動センター事業」出張講座として、個人の立場で気軽に参加できる「まちづくり井戸端会議」を実施したことに端を発する。その後「川西市テーマ型協働事業」制度で市と協働で継続開催し、住民の世代間交流や「新しいつながり」のきっかけづくりをサポートしてきている。
- ・この事業のベースには、当法人が14年間継続実施している「つながりカフェ」のノウハウがあり、近畿大学教授の久 隆浩先生（前理事長）による、「まちづくり」や「まちづくり井戸端会議」に関するミニレクチャーも行っている。
- ・この事業で起こした「場」を、今後、参加者自身がどう運営し活用していくか、また自治会やコミュニティ組織と融合できるような「地域自治」の機運が醸成できるか、さらに、地域活動の「ネットワーク型運営」に結びついていくか、などが当面の課題となっている。

- ・2015（平成27）年度：けやき坂小学校区コミュニティ（けやき坂公民館）
- ・2016（平成28）年度：多田東コミュニティ（コミュニティカフェ「しゃらりん」）
- ・2017（平成29）年度：北陵小学校区コミュニティ（北陵公民館）
- ・2018（平成30）年度：桜小コミュニティ（地域交流室さくら）
- ・2019（令和1）年度：久代小学校区コミュニティ（川西市共同利用施設 久代会館）
- ・2020（令和2）年度：延期

⑤ 「ICT 機器の活用による市民活動支援事業」の実施（川西市市民協働事業補助金）

- ・「新型コロナウイルス感染症」のパンデミックにより、市民活動分野においても、対面での会議や交流会の開催が制限されるなどさまざまな影響が生じた。一方で、「Zoom」を始めとする会議ソフトが次々に開発され、ICT 機器の活用による活動補完も可能になった。
- ・しかし、シニア世代の多い地域活動・地縁活動においては、新たな手法を取り入れることをためらう場面も多く、活動不全に陥るケースが少なくなかった。
- ・そこで、「川西市市民協働事業補助金」を申請し、コロナ禍で生じるさらなるデジタルデバイドを防ぎ市民活動をサポートする事業、「コロナ禍でもアキラメナイ！～ICT 機器の活用による市民活動支援事業～」を実施した。具体的には、オンライン会議や交流会の「体験型講習会」や「出張相談」によって ICT 機器の使いこなしサポートを行った。
- ・オンラインの活用は、会場費や交通費の削減になるだけでなく、コミュニティ活動における共通課題である若い世代や新たな層の参加・参入の解決にもつながるのではないだろうか。今後のコミュニティ活動の動き方への新たな布石となっていることを願っている。



- ⑥ 指定管理事業内で「市民活動・NPO・起業サポート相談」や「女性のための相談」実施
- ・詳細は「2020（令和2）年度センター事業概要」に記載

(4) 啓発事業

- ① 指定管理事業内で、公益的な社会貢献活動や男女共同参画に関する講座を実施
 ・詳細は「2020（令和2）年度センター事業概要」に記載

(5) 人材育成事業

- ① 「NPO 大学・マナビ塾」2020 の実施（ひょうごボランティア助成）

概 略		主な収益と費用（単位：円）	
時期	通 年：2020（R2）年8月～2021（R3）年3月 阪神校①：2021（R3）/2/5 13:15-16:45 阪神校②：2021（R3）/2/19 13:15-16:45	収益	助成金 500,000 参加費 38,000
協力 団体 場所 人数	阪神校：NPO 法人あしやNPO センター （芦屋市立あしや市民活動センター） ① 10人（7団体） ② 9人（7団体）	費用	謝金 221,000 人件費 228,500 広報費 33,000 通信費 5,604

- ・阪神淡路大震災以降、1998（平成10）年に特定非営利活動促進法（NPO法）が施行され、兵庫県では全国的にも先駆けてNPO法人の活動が活発に展開されてきた。それらを後方・側面支援してきた事業がいくつかあるが、初代「NPO マネジメントスクール」やその後の「NPO 大学」もその一つである。これらが県内NPO法人の持続可能性を支えてきた意義は大きく、受講者（団体）は延べ1,000人を越え、受講後に県内各地で牽引役となって活動しているNPO法人も多い。（当法人は法人化直前の2004年に三井が受講。以降、スタッフが順次受講）
- ・一方、NPO法施行から20年以上が経ち、NPO法人を取り巻く環境も大きく変化している。このようななか、2015（平成27）年度に、「NPO 大学」の長年の実施主体であった「（現）認定NPO法人CS神戸」から「継承のバトン」を受け、これまでのコンセプトを大事にしつつ、かつ、新たな要素も取り入れた事業を継続してきている。
- ・当該年度は「マナビ塾2020」の対象エリアを引き続き阪神地域にし、現地の中間支援力をさらに高める意味で、「NPO 法人あしやNPO センター」を協力団体に出張セミナーを行った。協力団体には受講者募集や当日アドバイザーのほか、後日フォローの協力もお願いした。
- ・セミナー実施にあたっては、兵庫県立大学教授の當間克雄先生はじめ、「認定NPO法人CS神戸」理事長の中村順子さん、事務局長の飛田敦子さんの全面的なバックアップを受けて、受講者にとって非常に学びの多いセミナーを開催することができた。その後、受講者と当法人とのネットワークも生まれている。また、日々の「市民活動・NPO・起業サポート相談」においてもマネジメント手法を伝えていった。



- ② 指定管理事業内で、両センター事業の講座・交流会・相談などで実施
 ・詳細は「2020（令和2）年度センター事業概要」に記載

(6) 政策提言・調査事業

- ① 「NPO 共済制度の創設めざして」として NPO スタッフの働き方改革を提案
- ② さまざまな課題案件について、市・県などの担当所轄部局と協議・提言
- ③ 「川西市キセラ川西エコまち協議会みどり部会」に副部長として参画
- ④ 「川西市参画と協働のまちづくり研修：実践編」で参画
- ⑤ 指定管理事業内で、「川西市新任主任の職員研修」を実施（1回）
- ⑥ 指定管理事業内で、「川西市参画と協働のまちづくり推進会議」に陪席（4回）
- ⑦ 指定管理事業内で、「川西市男女共同参画審議会」に陪席（1回）

(7) 施設管理・運営事業

- ① 川西市市民活動センター・川西市男女共同参画センターの指定管理事業の実施

概 略（第3期：3年目）		主な収益と費用（単位：円）		
時期	2020（R2）年4月1日～ 2021（R3）年3月31日	収益	指定管理料	38,074,000
			利用料金	601,648
場所	川西市市民活動センター 川西市男女共同参画センター	費用	人件費	18,283,656
			委託料	12,950,000
			謝金	943,880

・詳細は「2020（令和2）年度センター事業概要」に記載

3-3. 2020（令和2）年度 その他の活動

1. 川西市「キセラ川西エコまち協議会 みどり部会」副部長（2021/1/13）
2. 川西市「キセラ川西せせらぎ公園：管理棟セルフビルドプロジェクトワークショップ」
「設計・施工ワークショップ」「名付け親ワークショップ」など参加を経て
川西市「キセラ丸～この指トマレプロジェクト～」を立ち上げ「キセラ丸」オープンに合わせ
川西市「パークオフィスキセラ丸：オープニングイベント」をプロデュース（2019/5/11）後、
川西市「キセラ丸～この指トマレプロジェクト～」今後の運営管理を考える定例MTGを主導
（7/11・8/8・9/9・9/12・10/10・11/14・12/12・2021/1/9・3/13）
3. 川西市「キセラ川西せせらぎ公園：キセラカフェ」参加
（①7/11・②9/12・③11/14・④1/9・⑤3/13）
4. 川西市「子育てフェスティバル」参加（実施せず）
5. 社会福祉法人川西市社会福祉協議会「評議員会」（6/26・2021/3/31 委任状）
6. 社会福祉法人川西市社会福祉協議会「社協ひだまり基金事業選考委員会」選考委員（応募ナン）
7. 兵庫県阪神北県民局「助成金説明会」で「中間支援NPO法人」の役割と法人紹介（4/10 中止）
8. 兵庫県「東播磨生活創造センター指定管理者候補者選定会議」選定委員（12/21）
9. 兵庫県「東播磨生活創造センター『かこむ』」審議会 審議委員（2021/3/23）
10. 兵庫県「災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議」出席（10/7）
11. 公益財団法人兵庫県生きがい創造協会「阪神シニアカレッジ」講師
（2年生：COVID-19の影響で中止・変更数回・10/20・2021/2/9 / 1年生：2021/3/4）
12. 公益財団法人ひょうごコミュニティ財団「評議員会」出席（9/10）
13. 公益財団法人ひょうごコミュニティ財団「有園基金助成金」選考委員（2021/3/25）
14. HYOGON（ひょうご市民活動協議会）「賀詞交歓会」Zoom参加（2021/2/17）
15. ひょうご子育てコミュニティ「総会」Zoom出席（7/31）
16. ひょうご子育てコミュニティ「幹事会」Zoom出席（第3木曜日）・「子育て支援メッセ」欠席
17. ひょうご中間支援団体ネットワーク「世話役団体」あしやNPOセンターと打合せ（8/18）
18. ひょうご中間支援団体ネットワーク「世話役団体」として「全体会」実施（12/3）
19. 明石市「社会教育委員」として会議出席（11/24・2021/2/17）
20. 一般財団法人明石コミュニティ創造協会「ウィズあかし運営委員会」出席（9/25・12/23）
21. 伊丹市「市民まちづくりプラザ」で講座講師（2021/3/3）
22. 大阪市「区役所附設会館（北グループ）指定管理予定者選定会議」選定委員（6/30・10/2・8・9）
23. 大阪市「区役所附設会館（西グループ）指定管理予定者選定会議」選定委員（9/16・10/6）
24. 大阪市「市民活動総合支援事業（①ポータル改修・②連携促進）」選定委員（2021/2/12・3/10）
25. 大阪市阿倍野区「コミュニティ育成事業」「新たな地域コミュニティ支援事業」選定委員（12/17・21/2/26）
26. 大阪市西淀川区「新たな地域コミュニティ支援事業」（12/23・2021/3/2）
27. 大阪市大正区「新たな地域コミュニティ支援事業」選定委員（2021/2/18）
28. 大阪市生野区「新たな地域コミュニティ支援事業」選定委員（2021/2/25）
29. 箕面市「夢の実支援金（みのお市民活動支援金）交付検討会議」審査員（6/28・2021/1/6）
30. 池田市「公益活動助成金」審査員（2021/3/11・3/25）
31. 北摂地域「市民活動センター交流会・懇親会」（不参加）